

10伝建でなく、300伝建だった！
ところで「重要」って、何が重要なの？



さっき「伝統的建造物群保存地区」に桐生市が指定したって言ったけど、「重要」なものは文部科学大臣が選定するの。桐生新町は、平成24年（2012）7月に選定されたの。

この地区には、国登録有形文化財になっている建物などもあるわ。



大正初期の本町一丁目の様子



ほぼ同じ位置から撮影した今の様子

保存地区の特徴(ほぞんちくのとくちょう)

地区内には約400棟の建物があり、そのうちの約6割が昭和初期までに建てられた建物です。これらの建物は主に木造や土蔵造りで、店舗や事務所、住宅などに使われその形態も様々となっています。数は少ないですが、近代的なタイル張りの建物や大谷石造のノコギリ屋根工場などもあります。

町立て当時からの短冊状の敷地は、その特有の形態から細かく分割されたり、敷地の奥に至る路地ができるなど利用の形は長い歴史の中で様々に変化しています。しかし、地区の中心を通る本町通りの道幅やこの通りを中心に広がる町の範囲など、敷地形態の骨格は、町立て当時とほとんど変わりなく当時の様子を伝えています。

重伝建地区を、歩いてみたいな。



それじゃあ、重伝建地区の主な建物を紹介していくわね。はじめは、「矢野本店」とその蔵を活用した「有鄰館」よ。

重伝建地区を見学する際の注意！

- 建造物の多くは個人等が所有・管理し、実際に生活している場所ですので、自由に見学ができるものではありません。
敷地には無断で入らず、写真撮影等は許可を得てから行ってください。